



概要版

第二次 川越市観光振興計画

～小江戸川越再発見プラン～

改訂版



計画策定の目的

平成28(2016)年度に策定した第二次川越市観光振興計画（以下、「現計画」という。）は、観光立国を目指す国の施策のもと、増加する訪日外国人を受け入れるべく、インバウンド施策に重点的に取り組むこととされています。また、本市における新たな地域資源の発掘と他地域との広域連携により、国内外にも認知され、市民が誇れる観光都市の実現を目指しており、令和7(2025)年度までの10年間を計画期間としています。

計画改訂の目的

現計画の計画期間内においては、「5年を区切りとして計画の適切な進捗管理及び社会経済情勢等の変化の把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行います。」としています。

現計画策定以降、新型コロナウイルス感染症の世界規模での爆発的拡大が、本市にも甚大な影響をもたらしました。また、SDGsをはじめとする新たな視点が必要になっていることや観光客増加に伴う負の影響が課題となっており、現計画を見直す必要性があります。

これらを踏まえた見直しを行うとともに、令和3(2021)年度を始期として策定された「第四次川越市総合計画後期基本計画」との整合性を図り、ポストコロナを見据えた観光施策を推進するため、現計画の中間見直しを実施することとしました。

なお、当初は令和2(2020)年度に中間見直しを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期し、令和3(2021)年度から令和4(2022)年度にかけて実施することとしました。

計画期間

現計画の計画期間は、10か年（平成28(2016)年度・令和7(2025)年度）としています。

また、現計画の適切な進捗管理及び社会経済情勢等の変化の把握に努めたくうえで中間見直しを行い、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度の4年間は、本改訂版に基づき、各種施策を推進します。

H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
【第二次川越市観光振興計画】 平成28(2016)・令和7(2025)年度の10年間						改訂版 令和4(2022)・7(2025)年度の4年間			

基本理念・基本方針

本計画において、本市が具体的に取り組む施策の基本理念については、次のように定めます。

基本理念

世界に発信しよう！EDOが^{いき}粹づくまち 小江戸川越

本市の地域特性や観光の現状、施策の実施状況、基本理念を踏まえたうえで、本計画の実現に向けた基本方針を次のように定めます。

基本方針1 新たな観光をつくりだそう

農業、商業、工業との連携を軸に、歴史や伝統文化を生かし、観光資源の発掘・磨き上げ等により観光地の魅力及び質の向上を推進します。

基本方針2 外国人も楽しめる川越を演出しよう

日本人はもとより、外国人が気軽に川越を訪れ、自由にまち歩きを楽しむことができるような町を演出するとともに、国内外へ向けた情報発信力の強化を図ります。また、時勢を捉えたインバウンド事業を推進し、外国人観光客に対してやさしい観光まちづくりを目指します。

基本方針3 安心して観光を楽しめる環境をつくろう

川越の観光を安心して楽しんでもらえる環境を整備するため、ハードとソフトの両面から受入環境の向上を推進します。また、次世代の観光を担う人材の育成を推進します。

基本方針4 地域全体で観光まちづくりを進めよう

多くの関係者が観光事業に関わることで、地域全体で観光まちづくりを推進し、新たなサービスや魅力を生み出すことを目指します。

政策・施策

本計画の実現に向けて、20の政策及び67の施策を定めます。

基本方針1. 新たな観光をつくりだそう

政策1-(1) 観光資源の発掘・磨き上げ	施策 1 市内及び川越ゆかりの地の観光資源の調査分析 施策 2 歴史的価値がある建築物の活用 施策 3 伝統芸能の調査・発掘と活用
政策1-(2) 新たな観光への取組	施策 4 映像コンテンツを活用した観光施策 施策 5 スポーツを通じた観光振興 施策 6 コンベンション誘致の推進
政策1-(3) 観光と他産業との連携	施策 7 農業を生かした観光振興 施策 8 グリーンツーリズムの推進 施策 9 川越産農産物のブランド化 施策10 体験型産業観光の推進 施策11 伝統工芸の活用 施策12 特産品等のブランド化
政策1-(4) 教育機関との連携	施策13 若者を呼び込むための仕掛けづくり 施策14 地域におけるフィールドワークの場づくりの推進 施策15 小・中学校の校外学習の推進
政策1-(5) 旅行会社、交通事業者 との共同企画の開発	施策16 着地型観光の推進による川越観光ツアーの誘致 施策17 交通事業者との連携
政策1-(6) 観光エリアの拡大	施策18 郊外エリアへの誘客促進 施策19 水辺空間のネットワーク化 施策20 エコツーリズムの推進 施策21 季節の花を楽しむ場の創出 施策22 公園の環境整備の促進
政策1-(7) 滞在型観光の推進	施策23 観光ルートの活用 <u>施策24 回遊性の向上</u> <u>施策25 早朝・夜間の観光の推進</u> 施策26 宿泊観光の推進
政策1-(8) 情報発信の戦略検討	施策27 「小江戸」をキーワードとしたPR戦略 <u>施策28 観光客の動態把握</u> <u>施策29 SNS等による観光情報の発信</u> 施策30 遠隔地の観光客に向けた観光プロモーション 施策31 小江戸川越大使等によるPR

基本方針 2. 外国人も楽しめる川越を演出しよう

政策2-(1) 時勢を捉えた国内外への情報発信 と受入環境整備	<u>施策32 デジタル技術を活用した情報発信と観光案内サービスの推進</u> <u>施策33 外国人観光客の受入環境の整備</u> 施策34 観光施設の多言語化 施策35 観光サインの整備 施策36 観光案内所の充実
政策2-(2) 外国人観光客を温かい気持ちで迎 える観光まちづくり	施策37 外国人観光客への接遇の向上 施策38 文化の違いへの対応 施策39 日本文化を生かしたおもてなしの充実
政策2-(3) 伝統文化の発信による観光誘客	施策40 伝統文化に触れる場の提供 施策41 より深く川越まつりを知ってもらうためのPR

基本方針 3. 安心して観光を楽しめる環境をつくろう

政策3-(1) 快適なまち歩き空間の創出	施策42 川越らしさを生かした町並みの整備 施策43 ゆとりと潤いのある観光空間の創造 施策44 歴史的建造物の保存 施策45 安全かつ安心して楽しめる観光環境の推進
政策3-(2) 安全かつ円滑なまち歩きの実現	施策46 パークアンドライドの推進 <u>施策47 一番街周辺の交通円滑化方策の検討</u> 施策48 川越市自転車シェアリングの活用 施策49 自転車・バイクによる来訪の環境整備 <u>施策50 観光客の増加対応</u>
政策3-(3) 快適な観光インフラ整備	施策51 様々な観光客にやさしい観光環境の整備 施策52 快適な公衆トイレの整備 施策53 休憩所の整備
政策3-(4) リピーターを増やす仕掛けづくり	施策54 定例イベントの充実 施策55 川越ファンの拡大 施策56 施設入館者のリピート促進
政策3-(5) 観光キーパーソンの育成	施策57 観光ガイドの育成 施策58 観光まちづくりリーダー養成等に向けた取組
政策3-(6) 伝統の保存継承と担い手育成	施策59 川越まつりの継承 施策60 伝統芸能の保存と後継者育成

基本方針 4. 地域全体で観光まちづくりを進めよう

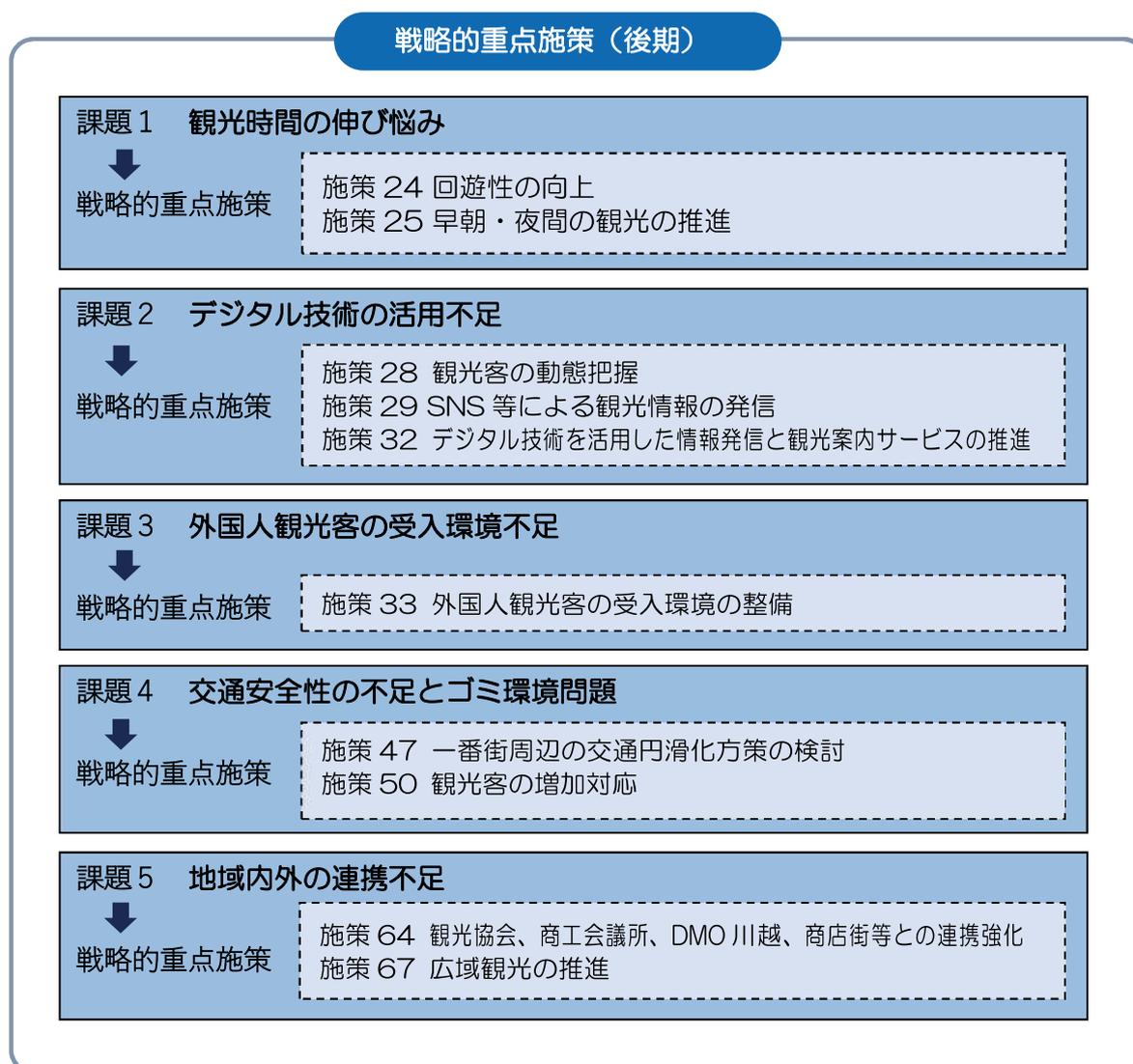
政策4-(1) 市民発・市民参加型の観光振興	施策61 市民参加型・交流型観光事業の実施 施策62 市民に向けた観光情報の提供 施策63 市民からの情報発信
政策4-(2) まち全体で取り組む受入環境の整 備	<u>施策64 観光協会、商工会議所、DMO川越、商店街等との連携強化</u> 施策65 接遇プラス1に向けた取組 施策66 市民向け観光講座の開催
政策4-(3) 他地域との連携による観光誘客	<u>施策67 広域観光の推進</u>

※下線が引いてある施策は、「戦略的重点施策（後期）」（詳細は5ページ）に該当します。

戦略的重点施策（後期）

本計画書（改訂版）の計画期間である令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間において、優先度が高く、集中的に実施する必要性が高い施策として、戦略的重点施策（後期）を以下のとおり位置づけます。

なお、重点施策については、本市の観光に係る主な課題を解決するための施策に対する優先度が高いと判断し、位置付けています。



数値目標

本計画の実現に向けて、8つの数値目標を設定します。

No	指 標	平成 26(2014)年 (基準値)	令和 2(2020)年 (実績値)	令和 7(2025)年 (目標値)
1	観光客数	657.9 万人	385 万人	750 万人
2	観光客のリピーターの割合	46.3%	64.5%	60.0%
3	外国人観光客数の割合	1.1%	1.0%	3.0%
4	観光時間半日以上 の観光客 割合	55.6%	69.5%	65.0%
5	宿泊観光客割合	2.8%	4.7%	4.0%
6	観光地立ち寄り箇所	4.4 箇所	3.8 箇所	8 箇所
7	平均観光消費額	4,166 円	4,034 円	5,200 円
8	市民の観光に対する重要度	(新たな観光事業の推進) 0.73 (観光環境の整備) 0.79 ※重要度の平均値 0.91	(観光の振興) 0.81 ※重要度の平均値 0.92	全体の 平均値以上



第二次川越市観光振興計画の詳しい内容は、川越市公式 HP をご覧ください
<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

発行：川越市役所産業観光部観光課
〒350-8601 埼玉県川越市元町 1-3-1
TEL: 049-224-5940(直通) FAX: 049-224-8712
E-Mail: kanko@city.kawagoe.lg.jp



川越市マスコットキャラクター
ときも